

ささえあい



スマホ利用 どうしていますか？

各家庭の中で、お子さんとのスマホやゲーム機器利用についての約束づくりが
とても難しいといわれています。

問題点は ① わが子のスマホ利用時間を制限しようとしても、なし崩しになって
しまう。

② わが子が危険な使い方をしてしまうのではないかと不安である。

③ 親もスマホを見ている時間が、ついつい、ながくなっている。

実は、スマホ依存症？… 制限なく使用しており、スマホが手元にないと不安である。

就寝直前や食事中もスマホを見てしまい、手放せない。

犯罪に加担している？（言葉や画像が証拠として残っている）

… ひどい言葉で脅したりしている。（脅迫罪）

… 勝手に他人の個人情報を載せたりしている。（名誉棄損罪）

児童生徒のための
くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条

児童生徒のみならず、携帯電話・スマートフォンやタブレット、ゲーム機や携帯音楽プレーヤーなど、たくさんの携帯機器に囲まれて暮らしています。なかでも、携帯電話・スマートフォンは、もっとも身近な携帯機器として、くらしの中で使われています。この携帯電話・スマートフォンを正しく使いこく使っていただくために、以下の5か条を参考にそれぞれのルールを決めて守っていきましょう。

第1条 (守ろう! 私たちの健康なくらし)
「約束しよう! 夜10時から朝6時は使わない!」
長時間の利用が原因で睡眠不足など健康に影響が出たり、生活リズムが乱れたりするのを心配しています。夜は近くに置かないなど、使わない時間を守るための工夫をしましょう。

第2条 (守ろう! 私たちの安全・安心)
「設定しよう! フィルタリングは当たり前!」
危険なサイトや有害な情報から守ってくれるフィルタリングを解除した使用を心配しています。フィルタリングを利用して安全に使っていきましょう。

第3条 (守ろう! 私たちの人間性)
「尊重しよう! 画面の向こうの相手のこと!」
ネット上での悪口や中傷、いじめなどで被害者になったり加害者になったり、大切な子どもの時間をこぼしてしまったりすることを心配しています。相手を見つめるようなことは書き込まないようにしましょう。

第4条 (守ろう! 私たちのプライバシー)
「判断しよう! 知らせていいこと悪いこと!」
自分や友だちの名前や写真、住所や電話番号などの個人情報を流出により、トラブルに巻き込まれてしまうことを心配しています。決して個人情報を載せないようにしましょう。

第5条 (私たちの1か条)
それぞれの思いに合わせたルールをつくらせよう!

ぜひ、ご覧ください! 県教委版 「保護者および児童生徒の皆さんへ」

子育てサークル訪問 4月15日(水)

岡原もぞか保育園

サイコロトーク



親の学びプログラム
サイコロを転がし、出た面のテーマにそって話しながら、交流を深めることができていました。とても楽しい時間となりました。

おいでカフェ訪問

4月19日(日) かえで館

ロケに「うまかったー!」と大満足



牛乳と卵の寄付も
ありました



大盛況

メニューはドライカレーとサラダ デザート付き

放課後児童クラブ(学童クラブ)訪問

あおぞらクラブ(旧あおぞら幼稚園)



中球磨学童教室(摩耶幼稚園内)



あさぎり町では、こどもたちが放課後等の時間を安全に過ごすことや集団生活を通して児童の健全育成を図ることをねらいとして、現在、8か所で放課後児童クラブが行われています。

今回、学童クラブを訪問させていただいたときは、こどもたちがそれぞれの学習課題に一生懸命に取り組んでいました。

各教室には、家庭支援員の広報紙「ささえあい」も掲示していただいています。

★家庭教育支援員(椎葉、中村)との相談場所は、
教育委員会(生涯学習センターの中)にあります。

★相談日は毎週金曜日を基本にしていますが、庁舎が開いている日の午前9時から
午後4時まで受け付けています。 電話番号 45-7226

★右の二次元コード(QRコード)からも、ご相談を受け付けています。

【二次元コード】

